

令和2年5月26日
国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所
中日本高速道路株式会社
名古屋支社
金沢支社

報道関係各位

**国道41号の通行止めを5月27日（水）15時00分に解除
E41 東海北陸自動車道・E8 北陸自動車道の一部区間の
代替路（無料）措置についても、同時に終了します**

令和2年4月10日から法面崩落のため通行止めとなっている国道41号（富山市猪谷地区 から富山市片掛地区 まで）については、令和2年5月27日（水）15時00分に通行止めを解除することになりましたのでお知らせいたします。

これに伴い、E41 東海北陸自動車道・E8 北陸自動車道の一部区間の代替路（無料）措置についても、通行止め解除と同時に終了します。

1 国道41号の通行止め解除について

区間：国道41号 富山市猪谷地区 から富山市片掛地区 まで

通行止め解除日時：令和2年5月27日（水）15時00分

2 通行止めとなっている国道41号の代替路として実施中のE41 東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジ（IC）とE8 北陸自動車道の富山ICなどの代替路（無料）措置は、国道41号の通行止め解除にあわせ、令和2年5月27日（水）15時00分をもって終了します。

※上記時間を過ぎて入口を通過した場合は、通常どおり通行料金をいただきます。

※上記時間までに入口を通過した場合は、出口が15時00分以降であっても代替路（無料）措置を適用いたします。

同時配布先	岐阜県政記者クラブ、富山県政記者クラブ
お問合せ先 ＜国道の状況などについて＞	国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 調査第二課長 高田 英和 電話 076-443-4717
お問合せ先 ＜高速道路の状況や 代替路（無料）措置について＞ （お客さま専用）	NEXCO中日本お客さまセンター（24時間対応） TEL 0120-922-229（フリーダイヤル） ※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL 052-223-0333（通話料有料）